

第5章 健康づくり運動の評価

かながわ健康プラン21は、2012年を目標年度としていますので、この計画で提案した健康づくり目標が、どのように達成されたのか、また、達成されなかったのかを評価することが大切になります。

この評価は、数値的な評価だけではなく、県民の健康意識の変化等を含め、県民の健康課題がどのように変化しているのかを把握して、今後取り組むべき課題は何かを明確にするためのものです。

また、行政、学校、健康関連団体、地域団体は、それぞれの役割のなかでの取組について、自ら評価すると共に、その評価結果を、かながわ健康プラン21推進会議等を通じ、総合的な健康づくり運動の推進に活用することとします。

○ 生活習慣の変化の評価

かながわ健康づくり10か条として提案した生活習慣の目標値がどのように変化しているのかを評価し、取組の強化や取組方法の検討に役立てます。

生活習慣の評価のため、平成24年度の最終年度に評価ができるように、県民健康・栄養調査（平成22年度に実施）等を行います。

○ 健康状態の変化の評価

県民の健康状態の動向を分析し、計画に提案した生活習慣改善項目の評価を行い、今後の取組方向を明確にする必要があります。

そのためには、人口動態統計（死亡状況等）、地域がん登録事業統計、特定健康診査・特定保健指導結果、国民健康保険疾病統計などを分析し、評価します。